

インタフェース仕様書 市町村合併 IF 編 新旧対照表

(内容現在 平成28年4月1日)

No.	ページ	改定前	ページ	改定後
1	表紙	平成 27 4月	同	平成 28年 4月
2	1		同	「受給者異動連絡票情報」欄に※3を追加
3	1-1		同	脚注に※3 個人番号異動連絡票情報も同様。を追加
4	2	ケース1では合併する～中略～介護予防・日常生活支援総合事業サービスコードおよび受給者の新規登録情報が必要となります。	同	ケース1では合併する～中略～介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード、受給者および個人番号の新規登録情報が必要となります。
5	2	1. 2 (1) ②保険者異動連絡票情報 項番4	3	1. 2 (1) ②保険者異動連絡票情報 項番4
6	2		同	合併前の各市町村から必要なインタフェースに以下を追加 ・個人番号異動連絡票情報 (識別番号: 5J11)
7	2		同	新設された市町村から必要なインタフェースに以下を追加 ・個人番号異動連絡票情報 (識別番号: 5J11)
8	10-1	項番66 <項目名> 個人番号 (国保) <新設された市町村が設定する内容> 個人番号 (国保) 設定する (省略可)	同	項番66 <項目名> 宛名番号 <新設された市町村が設定する内容> 宛名番号設定する (省略可)
9	10-4		同	個人番号異動連絡票情報を追加
10	11	ケース2では編入する～中略～介護予防・日常生活支援総合事業 (経過措置) サービスコード、介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード受給者の「終了」情報と、編入される市町村から受給者の新規登録情報が必要となります。	同	ケース2では編入する～中略～介護予防・日常生活支援総合事業 (経過措置) サービスコード、介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード、受給者および個人番号の「終了」情報と、編入される市町村から受給者および個人番号の新規登録情報が必要となります。
11	11		同	編入する市町村から必要なインタフェースに以下を追加 ・個人番号異動連絡票情報 (識別番号: 5J11)
12	11		同	編入先の市町村から必要なインタフェースに以下を追加 ・個人番号異動連絡票情報 (識別番号: 5J11)

No.	ページ	改定前	ページ	改定後
13	18-1	項番66 〈項目名〉 個人番号（国保） 〈編入先の市町村が設定する内容〉 個人番号（国保）を設定する（省略可）	同	項番66 〈項目名〉 宛名番号 〈編入先の市町村が設定する内容〉 宛名番号を設定する（省略可）
14	18-4		同	個人番号異動連絡票情報を追加
15	19	ケース3では広域連合の保険者から受給者の証記載保険者番号を変更する情報のみ必要となります。	同	ケース3では広域連合の保険者から受給者および個人番号の証記載保険者番号を変更する情報のみ必要となります。
16	19		同	広域連合の保険者から必要なインターフェースに以下を追加 ・個人番号異動連絡票情報（識別番号：5J11）
17	22-1	項番66 〈項目名〉 個人番号（国保）	同	項番66 〈項目名〉 宛名番号
18	22-4		同	個人番号異動連絡票情報を追加
19	23	ケース4では広域連合の保険者から受給者の証記載保険者番号を変更する情報のみ必要となります。	同	ケース4では広域連合の保険者から受給者および個人番号の証記載保険者番号を変更する情報のみ必要となります。
20	23		同	広域連合の保険者から必要なインターフェースに以下を追加 ・個人番号異動連絡票情報（識別番号：5J11）
21	25-1	項番66 〈項目名〉 個人番号（国保）	同	項番66 〈項目名〉 宛名番号
22	25-4		同	個人番号異動連絡票情報を追加
23	26	ケース5では編入する～中略～介護予防・日常生活支援総合事業サービスコードおよび受給者の「終了」情報と、編入される広域連合から構成市町村の「変更」情報および受給者の新規登録情報が必要となります。	同	ケース5では編入する～中略～介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード、受給者および個人番号の「終了」情報と、編入される広域連合から構成市町村の「変更」情報および受給者、個人番号の新規登録情報が必要となります。
24	26		同	編入する市町村から必要なインターフェースに以下を追加 ・個人番号異動連絡票情報（識別番号：5J11）
25	26		同	編入先の広域連合から必要なインターフェースに以下を追加 ・個人番号異動連絡票情報（識別番号：5J11）
26	26	1. 2 (5) ②保険者異動連絡票情報 項番7、8	26-1	1. 2 (5) ②保険者異動連絡票情報 項番7、8

No.	ページ	改定前	ページ	改定後
27	34-1	項番66 〈項目名〉 個人番号（国保） 〈編入先の広域連合が設定する 内容〉 個人番号（国保）を設定する（省 略可）	同	項番66 〈項目名〉 宛名番号 〈編入先の広域連合が設定する 内容〉 宛名番号を設定する（省略可）
28	34-4		同	個人番号異動連絡票情報を追加
29	35	ケース6では新たに設立される ～中略～介護予防・日常生活支 援総合事業（経過措置）サービ スコード、介護予防・日常生活 支援総合事業サービスコードお よび受給者の新規登録情報と広 域連合から、脱退する市町村の 情報および受給者の「終了」情 報が必要となります。	同	ケース6では新たに設立される ～中略～介護予防・日常生活支 援総合事業（経過措置）サービ スコード、介護予防・日常生活 支援総合事業サービスコード、 受給者および個人番号の新規登 録情報と広域連合から、脱退す る市町村の情報および受給者、 個人番号の「終了」情報が必要 となります。
30	35		同	新設された市町村から必要なイ ンタフェースに以下を追加 ・個人番号異動連絡票情報（識 別番号：5J11）
31	35		同	広域連合から必要なインタフェ ースに以下を追加 ・個人番号異動連絡票情報（識 別番号：5J11）
32	35	1. 2（6）②保険者異動連絡 票情報 項番5、6	36	1. 2（6）②保険者異動連絡 票情報 項番5、6
33	44-1	項番66 〈項目名〉 個人番号（国保） 〈新設された市町村が設定する 内容〉 個人番号（国保）を設定する（省 略可）	同	項番66 〈項目名〉 宛名番号 〈新設された市町村が設定する 内容〉 宛名番号を設定する（省略可）
34	44-4		同	個人番号異動連絡票情報を追加
35	45	①ケース1、ケース2およびケ ース5において、合併前（また は編入前）市町村からの「終了」 情報については、合併前（また は編入前）市町村からの「終了」 情報については「受給者異動連 絡票情報」→「地域密着型サー ビスコード異動連絡票情報」→ 「介護予防・日常生活支援総合 事業（経過措置）サービスコー ド異動連絡票情報」→「介護予 防・日常生活支援総合事業サー ビスコード異動連絡票情報」→ 「市町村固有異動連絡票情報」 →「保険者異動連絡票情報」の 順に登録する必要があります。	同	①ケース1、ケース2およびケ ース5において、合併前（また は編入前）市町村からの「終了」 情報については、合併前（また は編入前）市町村からの「終了」 情報については「受給者異動連 絡票情報」→「個人番号異動連 絡票情報」→「地域密着型サー ビスコード異動連絡票情報」→ 「介護予防・日常生活支援総合 事業（経過措置）サービスコー ド異動連絡票情報」→「介護予 防・日常生活支援総合事業サー ビスコード異動連絡票情報」→ 「市町村固有異動連絡票情報」 →「保険者異動連絡票情報」の 順に登録する必要があります。

No.	ページ	改定前	ページ	改定後
36	45	②ケース1およびケース6において、新設された市町村からの「新規」情報については「保険者異動連絡票情報」→「市町村固有異動連絡票情報」→「介護予防・日常生活支援総合事業（経過措置）サービスコード異動連絡票情報」→「介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード異動連絡票情報」→「地域密着型サービスコード異動連絡票情報」→「受給者異動連絡票情報」の順に登録する必要があります。	同	②ケース1およびケース6において、新設された市町村からの「新規」情報については「保険者異動連絡票情報」→「市町村固有異動連絡票情報」→「介護予防・日常生活支援総合事業（経過措置）サービスコード異動連絡票情報」→「介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード異動連絡票情報」→「地域密着型サービスコード異動連絡票情報」→「受給者異動連絡票情報」→「個人番号異動連絡票情報」の順に登録する必要があります。
37	76		同	<p>項番15 <情報名> 高額介護サービス費給付対象者一覧表情報（総合事業） <媒体 磁気・伝送> ○（※3） <媒体 帳票> ○ <備考> 出力情報</p>
38	76	項番15～17	同	<p>項番16～18 に変更</p>
39	76-1		同	<p>項番19 <情報名> 高額介護サービス費支給（不支給）決定者一覧表情報（総合事業） <媒体 磁気・伝送> ○（※2） <媒体 帳票> ○ <備考> 項番11の結果情報</p> <p>項番20 <情報名> 高額介護サービス費支給（不支給）決定通知書情報（総合事業） <媒体 磁気・伝送> ○（※2） <媒体 帳票> ○ <備考> 項番11の結果情報</p>

No.	ページ	改定前	ページ	改定後
				<p>項番 2 1 <情報名> 振込依頼書（高額）情報（総合事業） <媒体 磁気・伝送> ○（※2） <媒体 帳票> ○ <備考> 項番 1 1 の結果情報</p>
40	76-1	項番 1 8 ~ 2 1	同	<p>項番 2 2 ~ 2 5 に変更</p>
41	76-1		同	<p>項番 2 6 <情報名> 払込請求書情報（総合事業） <媒体 磁気・伝送> — <媒体 帳票> ○（※4） <備考></p>
42	76-1		同	<p>項番 2 7 <情報名>振込データ情報（総合事業） <媒体 磁気・伝送> ○（※2） <媒体 帳票> — <備考> 項番 1 1 の結果情報</p> <p>項番 2 8 <情報名> 振込者一覧表情報（総合事業） <媒体 磁気・伝送> ○（※2） <媒体 帳票> ○ <備考> 項番 1 1 の結果情報</p> <p>項番 2 9 <情報名> 振込不能者一覧表情報（総合事業） <媒体 磁気・伝送> ○（※2） <媒体 帳票> ○ <備考> 項番 1 1 の結果情報</p>

No.	ページ	改定前	ページ	改定後
43	76-1	項番22~27	同	項番30~35 に変更
44	76-1~ 76-4	—	76-2~ 76-5	ページ番号のみ変更